

31教総情請第1号の2  
令和元年5月15日

「日の丸・君が代」不当処分撤回を求める被処分者の会  
東京「君が代」裁判原告団  
共同代表 岩木俊一 殿  
共同代表 星野直之 殿

東京都教育庁総務部教育情報課長  
中西正樹

請願書受付時の質問等に対する回答について

平成31年4月15日に貴団体から請願書を受理した際の追加質問等につきまして、  
別紙のとおり回答いたします。

< 請願事項 2 関連（下線部が口頭で追加） >

2. 最高裁・東京高裁・東京地裁及び今回の最高裁決定等で「裁量権の逸脱・濫用で違法」とされた減給・停職処分を行ったことを反省し、原告らに謝罪し、再発防止策を講じること。都教委ホームページ等で公表し、都民に謝罪すること。

（下線部の回答）

そのような考えはありません。

（所管：人事部職員課）

< 質問 IL O 勧告について >

東京新聞（2019年3月30日付）の記事を示し、質問を口頭で追加した。

1. この事実を知っているか。
2. どのように受け止めているか。

（回答）

2019年3月30日付東京新聞朝刊に当該記事が掲載されたことは承知しています。

（所管：指導部指導企画課、人事部職員課）